

平成 27 年 3 月 17 日

## 提 言

公民館事業企画委員会及び公民館事業企画実行委員会が  
各館に設置された場合、公民館運営審議会はどのような  
役割を果たすべきか 一公民館の課題を踏まえて一

平成 26 年度・27 年度

小平市公民館運営審議会



平成 27 年 3 月 17 日

小平市中央公民館  
館長 屋敷元信様

### 提 言

公民館事業企画委員会及び公民館事業企画実行委員会が各館に設置された場合、  
公民館運営審議会はどのような役割を果たすべきか  
—公民館の課題を踏まえて—

平成 26 年 9 月 19 日付け 小平市中央公民館長の当公民館運営審議会に対する  
諮問 “市民が公民館事業に携わる公民館事業企画実行委員会の組織及び運営  
の在り方について” の要請に基づき、当審議会は答申を平成 27 年秋に提出します。  
その前提として、まず現在公民館が抱えている課題の検討と公民館運営審  
議会の果たすべき役割と使命に関する議論を行い、その内容に基づく提言を今  
回提示させていただきます。

キーワードは実現可能な身近にある課題解決により、より開かれた公民館運  
営に寄与できればと簡潔にとりまとめておりますので、ご活用いただきたくお  
願い申し上げます。

平成 26 年度・27 年度 小平市公民館運営審議会委員

会長	森野 やよい	
副会長	平林 宏子	江口 建之
委員	田中 雅文	阿部 善雄
	松尾 貴代	柳原 伸自
	多田 聰子	古家 裕美
	勝谷 美紀子	布 昭子
	島田 愛子	中村 真一

## 目 次

はじめに

1. 小平市公民館の課題（市民目線で期待されるニーズ等）
2. すぐできる現公民館運営の改善点・改善目標
3. 公民館運営審議会の果たすべき役割と使命

むすびに

## はじめに

公民館事業は、戦後まもない時代から今日まで、地域社会での教育、学術及び文化に関する各種事業を行ってきました。しかしながら高度経済成長時代の終焉、少子高齢時代に入り従来の地域社会教育の観点のみならず“地域のつながり”を推進する拠点としての役割も重視されるようになってきました。

公民館に対するかかる地域社会のニーズの変化に対応し、社会教育基盤の堅持と刷新をはかりつつ、公民館のコミセン化、福祉施設化から一線を画し、独立した存在感(固有の存在意義)を維持する使命を公民館は担っているといえます。

上記前提をベースに、今一度小平市公民館活動事業の問題点と課題について考察し、その解決策、また公民館運営審議会としての役割・使命を検証しました。

### 1. 小平市公民館の課題（市民目線で期待されるニーズ等）

市民目線で期待されるニーズ等をふまえ、小平市公民館の課題を下記のように整理した。

- ① 教育・学びの拠点としての役割(各世代を対象とした生涯学習を行う教育施設)のほか、地域居場所づくり、ネットワーク構築拠点としての役割
- ② 今後更なる推進分野への取組
  - ・子どもの豊かな学びの支援(学校生活だけでは身につかない、多様なコミュニケーション力育成の場など)
  - ・地域の多様なつながりの促進(世代間、異世代間、親子間)
  - ・地域課題学習の充実促進(市民主導のまちづくり拠点として)
  - ・各活動団体間の連携・ネットワーク化
  - ・学びを通じた新しい価値の創造(個人と社会の循環的な変容、参加・活動から生まれる新しい知識・経験を通じた価値形成)
  - ・あくまで社会教育・学習の場の提供を基本として、単なるコミセン化、福祉施設化の防止
  - ・超高齢社会に対応する事業の創設(高齢者、障がい者向け事業の充実)
- ③ 市民が必要を感じたときに使えること・集えること（ネットワーク化、サークル化等による公民館施設の優先的確保とのギャップ問題をどのように調整していくか）

## 2. すぐできる現公民館運営の改善点・改善目標

上記の課題をふまえ、現行の公民館運営に関し、すぐできる範囲の改善点と改善目標を下記に整理する。

### ① 広報活動の充実

公民館がおこなっている講座や各種サークルに興味はあるが、なかなか一步を踏み出せない、また公民館で何をやっているかよくわからない等、市民目線にたった広報活動が不足している。現状では、公民館だよりも各施設に行かないと手にすることがない。そこで、下記の対策案を提示する。

- ・デジタル的手法の積極的な導入
- ・小平市ホームページの改善(メールマガジンの構成の検討とページビューのアップ)
- ・中央公民館に大型モニターを設置し、各種イベントのPRの工夫

### ② 若年層への魅力の提示

小平市のコミュニティは地縁型と都市型が共存し、都市型住民が増える傾向にある。しかも、若年層の流入が多い。そこで、市民学習奨励学級、小・中学校の児童・生徒、親子向け事業など、若い世代層に魅力ある事業を開発し、提供することが必要である。

### ③ 講座内容の検討・充実

長年市民ニーズの高い家庭教育の内容充実が必要である。現状は、分館係長が中心的にかかわってきているが、そのほとんどが男性であり、また現在館長・館長補佐ともに男性が従事しており、当事者目線での盛り込みが少ない。そこで、対策案として、講座検討の段階から当事者の参加と問題解決に繋がるように地域の様々な関連機関と連携することを提案する。

一方、市民講座にフィールドワークを随所にいれることも重要である。地域とのつながりができるようなワークショップを多く取り入れ、まちづくりを意識した内容にすることが求められている。

### ④ 行政担当部署及び担当者の意識向上

公民館活動推進者である行政担当部署及び担当者の意識向上と意欲づくりが大切である。現在各職員が日々の業務遂行に努力しておられることは良く理解できるが、市民生活には多くの課題があり、現状に甘んじること

なく、より高い目標に向けての資質向上が図れるような支援が必要である。対策案として、以下提示する。

- ・公民館を拠点に活動する団体を増やすために、職員は地域団体の集まりに出かけて、ネットワークづくりに参加し、公民館に関する人づくり・ネットワーク構築に注力すること
- ・社会教育主事資格取得への推進を行うこと
- ・意欲ある職員の適切なローテーションを推進すること

#### ⑤ 市民アンケート調査実施の検討

公民館に市民が求めるものを的確に把握するため、アンケート調査実施の検討をお願いしたい。

### 3. 公民館運営審議会の果たすべき役割と使命

1と2で述べてきた公民館の課題及び改善点・改善目標に鑑み、今後、公民館事業企画委員会（以下、企画委員会）及び公民館事業企画実行委員会（以下、企画実行委員会）が設置されたときに果たすことが期待される公民館運営審議会の役割と使命は、下記のように整理することができる。

#### （1）公民館運営審議会の存在意義

当審議会は社会教育法第29条、第30条さらに小平市公民館条例第15条で規定されている通り、公民館館長の諮問に応じ、公民館における各種事業の企画実施につき調査審議する機関とされているが、現状では事業内容のチェックと評価を担当することに留まっている。ここでいう評価とは、選別や信賞必罰のための評価ではなく、今後の発展を促すための評価（教育学における「形成的評価」）を指す。

当審議会が、今後各館に設置予定の企画委員会・企画実行委員会の活動を中心的な立場、全市横断的な見地から評価し、助言・提言する機能を有する唯一の組織であること、2つの委員会がややもすれば孤立しがちな傾向や自己満足に落ちることを防ぎ、情報共有化を促すことができる有機的存在であること、これらの点に立脚して、下記提言をとりまとめた。今後客観的な評価基準、システム構築が必要と考える。

#### （2）公民館運営審議会の役割と使命

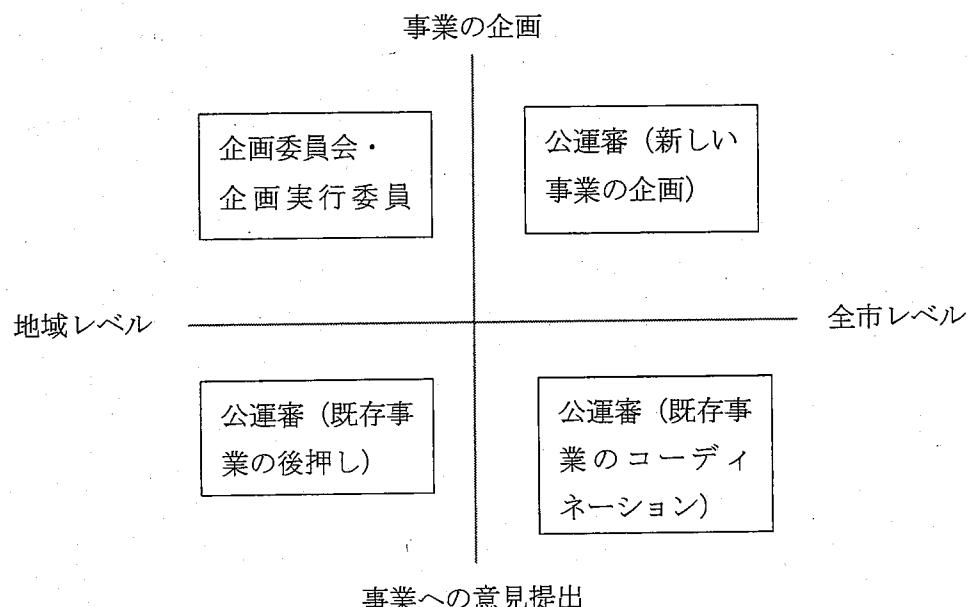
- ① 中央・分館の間にある上下関係に対し、当審議会は斜めから判断し、切

り込めるというメリットがある。こうした特性を活かして、助言・評価を行う。

- ② 中央・分館の各事業を適正に評価し、課題の改善や優れた点の伸長のための助言・提言を行う（ここでの評価とは前述の形成的評価をいう）。これは担当職員のモチベーションにも繋がるので、年単位での見直しを実施する。（既存事業の後押し）
- ③ 既存事業間（同一分館内、複数分館間、中央・分館など）をつなぎ、重複や格差の解消、相乗効果の促進、好ましい事例の紹介、相互間の情報交換促進などを行う。（既存事業のコーディネーション）
- ④ 全市の視野に立ち、中央・分館の事業、更には複数館の連携による事業の企画・立案の助言や提言を行う。（新しい事業の企画・立案）
- ⑤ 公民館利用者懇談会など定期利用団体の会は分館毎にある（立上げ中の団体も有）。これらの有効性の後押しを含め、企画委員会・企画実行委員会が各館に設置されることを踏まえ、個々の利用者が主体的に公民館運営にかかわるような仕組みづくりに貢献していきたい。
- ⑥ 全公民館事業全体を客観的に評価するために、当審議会の定員 17 名までの増員を図り（財政的な予算問題を別にして）、地域の代表や NPO など、コーディネートできる委員を加え、公民館事業のさらなる発展に貢献したい。

（注）上記の②～④は、公民館事業に関して「事業の企画—事業へ意見提出」、所管する範囲に関して「全市レベル—地域レベル」という分類軸を設定し、「公民館運営審議会（公運審）と企画委員会・企画実行委員会の役割分担を位置付けた図 1 の各象限に相当する。

図1 公運審と企画委員会・企画実行委員会の役割分担



### むすびに

公民館・図書館の複合施設“なかまちテラス”が3月開館するなど 我が小平市の公民館事業も少しずつ目に見えて前進していると思います。歴代の委員も真摯により良い事業運営に向けて努力され、評価・提言を行ってこられました。

我々審議会委員一同も数回にわたって真剣に議論を行ってきた成果物をお届けします。是非ともすぐできるところから取り上げていただき、小平市民の期待とニーズに対応し市民生活にかかせない、頼りになる、開かれた存在感のある公民館としてあり続けることを念願しております。